

大学ポータルステークホルダー・ボード

委員名簿

(任期：令和6年9月30日迄)

おお 大	やま 山	さとし 敏	全国高等学校長協会常務理事・大学入試対策委員長、 東京都立豊島高等学校長
おか 岡	もと 本	しん じ 真 治	旭化成株式会社人事部キャリア開発室室長
○ こ 小	はやし 林	ひろし 浩	株式会社リクルート リクルート進学総研所長、カレッジ マネジメント編集長
こん 近	どう 藤	おさむ 治	学校法人河合塾教育研究開発本部主席研究員
さ 佐	とう 藤	かず ひこ 和 彦	全国高等学校進路指導協議会副会長、東京都高等学校 進路指導協議会会長、東京都立松原高等学校長
◎ すぎ 杉	たに 谷	ゆ み こ 祐美子	青山学院大学教育人間科学部教授
た 田	なぶ 名部	とも ゆき 智 之	一般社団法人全国高等学校 PTA 連合会副会長
とり 鳥	い 居	とも こ 朋 子	立命館大学教育開発推進機構教授

(50音順、敬称略 ◎：主査、○：主査代理)

(参考)

大学ポートレートステークホルダー・ボード設置要項

(総則)

第1条 大学ポートレートステークホルダー・ボード（以下「ステークホルダー・ボード」という。）の設置に関し必要な事項は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構大学ポートレート運営会議要項第6条第2項の規定に基づき、この要項に定めるものとする。

(目的)

第2条 ステークホルダー・ボードは、大学ポートレート運営会議（以下「運営会議」という。）において大学ポートレートの運営の改善に向けた議論をするに当たり、運営会議に対しステークホルダーの立場から意見又は評価を述べる。

(組織)

第3条 ステークホルダー・ボードの委員は8名以内とし、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 高等学校等の学校関係者
- 二 産業界関係者
- 三 大学における教育情報の公表・活用等に関し識見を有する者

2 委員は、運営会議の意見を聴いて、運営会議の議長（以下、「議長」という。）が指名する。

3 委員の任期は原則として2年とし、再任を妨げない。

(主査等)

第4条 ステークホルダー・ボードに主査を置き、議長が指名する。

2 主査は、ステークホルダー・ボードで出された意見又は評価を運営会議に報告する。

3 ステークホルダー・ボードに主査代理を置き、委員のうちから主査が指名する。

4 主査代理は主査を補佐し、主査に事故があるときは、その職務を代理する。

(議事)

第5条 ステークホルダー・ボードは、運営会議の求めに応じて主査が招集し意見又は評価を述べる。

2 主査は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

3 ステークホルダー・ボードは、原則として公開とする。

(庶務)

第6条 ステークホルダー・ボードの庶務は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構大学ポートレートセンターにおいて処理する。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか、ステークホルダー・ボードの運営に関し必要な事項は、議長が運営会議の議を経て定める。